

平成 28 年度 第 48 回北信越高等学校新人戦バスケットボール選手権大会 宿泊・弁当申込要項

宿泊・弁当の取扱いは、近畿日本ツーリスト(株)が旅行企画・実施する『募集型企画旅行』です。

1. 取扱(適用)期間 平成 29 年 1 月 27 日(金)～29 日(日) ※大会期間 1 月 28 日(土)～29 日(日)

2. 宿泊の取扱いについて

(1) 宿泊料金: 1泊2食付 9,180 円 (税金・サービス料・事務手数料が含まれております。)

(2) 宿泊地/宿泊利用予定施設名: 長野市内他

(同日程でスポーツ大会が行われているため、遠方になることもあります)

(3) 宿泊に関する留意事項

- ① 配宿は弊社にて行います。宿泊施設・部屋タイプにつきましては指定できませんので、予めご了承下さい。
- ② お部屋割りは、和室の場合は部屋定員(原則2畳に1人)、洋室の場合はエキストラベッドを含めたベッド数とさせていただきます。
- ③ 1泊2食付の宿舎をご希望で、夕食を欠食する方がいる場合は、1食当たり一律1,000円引きとします。但し、申込の際にお申し出下さい。なお、朝食の欠食については取扱致しませんので予めご了承下さい。
- ④ 宿舎によっては、駐車場が限られている場合もございます。宿舎が決定後、直接お問い合わせ下さい。また、有料の場合は、当日現地にてご精算をお願いします。

3. お弁当の取扱いについて

(1) お弁当取扱い期間: 平成 29 年 1 月 28 日(土)～1 月 29 日(日)

(2) お弁当料金: 1食 800 円(お茶付・税込)

(3) 当日は、競技会場弁当引換所にて 11 時～13 時の間に引き換えします。引換証はございませんので、学校名をお申し付けください。食事後、弁当殻の回収は 15 時迄となりますので時間内に弁当引換所までご持参下さいませようご協力をお願いします。

4. お申込み

(1) 申込方法・締切について

- ① 下記旅行条件をご確認いただき、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、FAXにて下記「宿泊事務局」までお申込み下さい。
- ② お電話等での口頭による申込・変更・取消は一切行っておりませんので、ご了承下さい。
- ③ 申込期限日(締切日)は、**平成 29 年 1 月 17 日(火)** です。

(2) 宿舎決定通知・精算について

- ① 申込責任者宛に 1 月 20 日(金)までに、決定宿舎を明記した宿泊確認書兼請求書などを FAX にて送付します。
- ② 宿泊確認書兼請求書が到着後、下記の口座へ年 1 月 26 日(木)迄に振込みをお願いします。
- ③ 振込手数料は申込責任者にてご負担下さい。
- ④ 振込後に変更・取消が生じた場合は、大会終了後、宿泊事務局よりご指定の口座に返金させていただきます。その際、振り込み手数料は、当該振込額より差し引かせて頂きますのでご了承下さい。

振込口座: 八十二銀行 長野駅前支店
口座番号: 普通口座 391357 口座名: 近畿日本ツーリスト長野支店

5. 変更・取消

申出日	前日	当日 (12:00 まで)	当日 (12:00 以降)	当日 無連絡
宿泊取消料	無料	無料	100%	100%

申出日	前日 (15:00 まで)	前日 (15:00 以降)	当日
弁当取消料	無料	100%	100%

- ① 宿泊・弁当共に必要数に変更・取消が生じた場合は、その都度別紙申込書に変更日を記載の上、必要事項を記入し必ず FAX にてご連絡をお願いします。(お電話等での口頭による申込・変更・取消は一切行っておりませんので、ご了承下さい。)
- ② 入宿日以降に宿泊人数を変更・取消をされる場合は、弊社への連絡と合わせて宿舎にも連絡をお願いします。

6. 領収証について

領収証をご希望の学校は、後日送付いたします領収証発行依頼書に必要事項をご記入の上、弊社宛に FAX にてお送り下さい。大会終了後に郵送させていただきます。

お申込み・お問合せ先:



観光庁長官登録旅行業第1944号(社)日本旅行業協会正会員

【旅行企画・実施】 近畿日本ツーリスト(株)長野支店

総合旅行業務取扱管理者: 日川直樹

〒380-0824 長野県長野市南石堂町1423-19

TEL 026-227-7112 FAX 026-224-3728

担当: 塚田・綿貫

営業時間: 10:00~17:30(土・日・祝祭日休業)

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

《個人情報の取扱いについて》 当社は、お申込みの際に提出された申込み用紙等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。上記以外の目的で本人の了承なく個人情報を第三者に開示することはありません。

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

①この旅行は近畿日本ツーリスト株式会社(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)のコース毎に記載されている条件のほか、本旅行条件書、最終日程表及び当社「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」(以下「募集型企画旅行約款」という)によります。

②当社はお客様が定める旅行日程に従って宿泊機関・運送などの提供する宿泊・運送その他のサービス(以下「旅行サービスという」)の提供を受ける事ができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

①申込書に所定の事項を記入のうえ、所定の申込金または旅行代金全額を添えてお申し込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し特別な配慮を必要とする場合にはお申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。

②当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

③旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日迄にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限りお客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様都合で契約を解除されるときは、各箇所記載の金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈がない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税、これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●特別補償

当社は、当社または当社が代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

・死亡補償金: 1500万円 ・入院見舞金: 2~20万円 ・通院見舞金: 1~5万円

・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

(注)細菌性食物中毒により被った損害については当補償規定に含まれておりません。(免責事項)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けること」(以下「通信契約」という)を条件に申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者によって異なります。)

(1)契約の成立は、当社が電話、FAXまたは郵便で旅行契約の締結を承諾する通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、

その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。

(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日か14日目にあたる日より前の場合は「14日(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内にカード利用日として払い戻します。)

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約金を申し受けます。但し、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいている場合はその限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であることが実情です。これらの治療費・移送費・また死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをおすすめいたします。詳細についてはお問い合わせください。

●事故などのお申し出について

旅行中に事故などが発生した場合は、直ちに同行の添乗員(現場スタッフ)、現地係員、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関、または申込箇所にご通知ください。(万が一、通知できない事情がある場合には、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取り扱いについて

当社は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供する旅行サービスの手配およびそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い大会主催事務局より情報提供の依頼があった場合には情報を提出し利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2016年5月1日を基準としています。また旅行代金は2016年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。